

## 千葉県立千葉商業高校100周年記念キャッチコピー募集要項

- 1 目的 令和5年11月2日開催の記念式典を、千葉商業に関わる全ての人と共に祝い、共に県内外へ本校を発信していくため、千葉商業100周年記念事業に使用する「キャッチコピー」を募集します。
  - 2 募集内容 千葉商業100周年記念キャッチコピー
  - 3 応募資格 本校在校生、本校卒業生、本校教職員
  - 4 募集期間 令和4年9月12日（月）～ 令和4年10月31日（金）本校必着
  - 5 応募点数 応募は1人2点までとします。
  - 6 応募方法 電子メール、郵送又は持参とする。
    - (1) 電子メールによる応募  
応募用紙をダウンロードし必要事項を記入のうえメールに添付して送付してください。
      - ・メール送信先  
件名：100周年キャッチコピー応募  
メール：100cch6335@gmail.com ※1回の応募につき1点の応募をお願いします。
    - (2) 郵送・持参による応募  
応募用紙をダウンロードし必要事項を記入のうえ下記応募先まで郵送してください。
      - ・送付・持参先 千葉商業100周年事務局（県立千葉商業高校内）  
〒260-0044 千葉市中央区松波2-22-48  
封筒表面に「千葉商業100周年記念キャッチコピー応募書類在中」と記載し、送付してください。  
持参の場合は土日祭日を除く平日の9：00～16：00の間とします。  
※複数作品の同封も可能です。ただし、作品ごとに応募用紙に記入してください。  
※持参の場合も郵送と同様をお願いします。
- 7 応募作品の要件
  - (1) 千葉商業誕生100周年を印象付ける、明るいフレーズとしてください。
  - (2) 25文字以内としてください。（漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用可。記号やスペースも1文字と数えます）
  - (3) 作品は千葉商業100周年記念事業のために制作されたオリジナル・未発表の作品に限ります。
  - (4) キャッチコピーに関する著作権（著作権法27条、著作権法28条の権利を含む）、商標権その他一切の権利は千葉商業創立100周年実行委員会に帰属し、権利譲渡の対価は賞品をもって充てることとします。受賞者はキャッチコピーに関する著作権者人格権を行使しないものとします。
  - (5) 受賞後、本校ホームページ等での掲載及び各種メディアへの紹介が可能であること。
  - (6) 応募までにかかる諸経費は応募者自身の負担とします。
- 8 表彰および報酬など
  - (1) 最優秀賞として、キャッチコピー各1点を表彰いたします。
  - (2) 優秀賞として、キャッチコピー各数点を表彰いたします。
  - (3) 賞状と副賞として賞品を贈呈します
- 9 選考方法・結果発表
  - (1) 選考方法  
千葉商業100周年実行委員会、同事務局にて選定を行い、最優秀賞・優秀賞の作品を選出します。
  - (2) 結果発表 令和4年11月下旬に発表します。
    - ・選考結果は、最優秀賞・優秀賞に決定した作品（以下「受賞作品」という。）の応募者に通知するとともに、本校WEBサイト等にて公表します。
    - ・受賞者以外の方にはご連絡いたしません。本校WEBサイト等にて公表しますので、ご了承下さい。

# 千葉商業高校100周年記念ロゴマーク応募用紙

作品番号
記入不要

提出日 令和 年 月 日

応募作品（25文字以内）


作品コンセプト（ベースとする考え方・構想）

--

ふりがな		所属（○印をしてください）
氏名		在校生（ 年 組） 卒業生（ 年度卒 組） 職員
住所	〒	
電話番号		Mail: